

公募公告

デジタルイノベーター育成事業委託業務に係る企画提案書の提出を求めるため、次のとおり公告する。

令和8年5月13日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める業務(以下「本業務」という。)

(1)企画提案書の提出を求める業務

デジタルイノベーター育成事業委託業務

(2)業務の内容

デジタルイノベーター育成事業委託業務企画提案募集要領(以下「募集要領」という)のとおり

(3)契約期間

契約締結日から令和9年2月26日(金)まで

(4)提案上限額

5,048,000 円(消費税および地方消費税を含む)

2 参加資格要件

次の条件をすべて満たすこと。

1. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
2. 参加資格申請の提出日において県の指名停止措置を受けている者でないこと。
3. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
4. 福井県に事務所または事業所を有する者で、全ての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
5. 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しない者であること。

(ア)役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号

- に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- (イ)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- (ウ)役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- (エ)役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- (オ)役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
6. 過去に本事業に類似する業務の契約を学校または自治体と締結し、履行した実績があること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所および問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県 教育庁 教育政策課 教育DX推進室

電話:0776-20-0766(直通)

e-mail:gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp

(2) 企画提案参加申請の期限等

ア 提出期限 令和8年5月25日(月) 午後5時

イ 提出方法 募集要領に示す方法による

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和8年6月1日(月) 午後5時

イ 提出方法 募集要領に示す方法による

4 企画提案書の採否

(1) 3(3)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、令和8年6月8日(月)以降に開催を予定している選定審査会においてヒアリングを実施する。

(2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知する。

5 その他

(1) 手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

(2)4(1)の審査会への出席および提出書類の作成ならびに提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(3)詳細は、募集要領および仕様書による。